

広島市歯科医師会だより

一般社団法人広島市歯科医師会

第 121 号

(H29.5.15)

今月のトピックス

行事報告

第 4 回 広島市三師会役員懇親ゴルフ大会	1 ページ
第 33 回 「おくちの健康展」代表者会議(第1回)	2 ページ
平成 29 年度 学校歯科医協議会	2 ページ
平成 29 年 広島市歯科医師会 広島大学病院歯科臨床研修医セミナー	3 ページ
平成 29 年度 第1回 四者協議会	3 ページ
第 1 回 支部長・副支部長会	4 ページ

支部だより

中区支部	5 ページ
------	-------

各部からの報告

保険・医療対策部	6 ページ
地域歯科保健部	6 ページ
広報部	8 ページ
FM ちゅーピー	15 ページ

会員ひろば

新入会員紹介	16 ページ
--------	--------

職員挨拶	16 ページ
------	--------

4 月定例理事会報告	17 ページ
------------	--------

行事報告

第 4 回 広島市三師会役員懇親ゴルフ大会

日時：4 月 9 日(日)午前 9 時

場所：「広島カンツリー倶楽部西条コース」

雨模様の予報を覆し、快晴の絶好のゴルフ日和の中、標記の会が開催された。この会は、20 年以上前に開催されており、しばらくの間中断されていたところ、松村誠広島市医師会会長のゴルフ熱から、松村会長と川原正照市歯会会長との間で再開が同意されたものである。

第 4 回目となる今回は広島市医師会主催で市歯会と薬剤師会とで行われた。

今回が初ラウンドの方、ゴルフ通の方など各プレイヤーが、言わずと知れた名門コースを堪能した。

ダブルペリア方式で行われた個人戦では、市歯会の川原会長が第 2 回に続いて 2 度目の

優勝、上位ネット 3 人の合計で争われた団体戦でも、市歯会が 3 回連続で優勝した。

次回は、市歯会の主催で、松井一實広島市長を来賓にお迎えしての開催予定である。



ラウンド前の集合写真

第 33 回 「おくちの健康展」 代表者会議（第 1 回）

日時：4月11日(火)午後7時30分
場所：県歯会館2階「大会議室」

標記の会議が、主催である市歯会、広島県歯科衛生士会、広島市歯科技工士会、広島県栄養士会と、共催の広島矯正歯科医会、協賛のそごう広島店、株式会社モリタ、グラクソ・スミスクライン・コンシューマー・ヘルスケア・ジャパン株式会社、バイオガイアジャパン株式会社、四国乳業株式会社の出席のもとで開催された。開会后、川原正照市歯会会長の挨拶に続き、今年度の「第33回おくちの健康展」、谷巖範実行委員長の決意表明および代表者の紹介があり、能美和基前実行委員長の議事進行で協議に移った。協議では「第33回おくちの健康展」の企画について、株式会社広テレイベントより説明があり、各代表の報告、提案に続きチラシ・ポスターについて協議され、宮城昌治広島市健康福祉局保健部保

健医療課保健指導担当課長の閉会の辞で閉会した。

「おくちの健康展」は毎年2千人以上の市民の方々と直接ふれあえ、公衆衛生普及啓発活動が行える大変貴重な機会であり、今年は6月4日(日)の午前10時から午後4時まで、そごう広島店本館「屋上ステージ」にて開催されますので、是非会員の皆様のご来場をお待ちしております。



会議の様子

平成 29 年度 学校歯科医協議会

日時：4月13日(木)午後7時30分
場所：県歯会館2階「ハーモニーホール」

学校歯科医を中心に多数の会員が参加した。協議会に先立ってライオン歯科衛生研究所所属の歯科衛生士から、全国小学生歯みがき大会の説明があった。同大会が昭和7年から毎年開かれ、主に小学5年生を対象として昨年は全国で三千校が参加したとのことであった。

有馬隆理事の進行により、まず川原正照市歯会会長から挨拶があり、全員校医制の意義や講師の紹介などがあった。

その後、昨年度に学校歯科医を退任した中村隆之氏(白島小)三宅茂樹氏(中島小)藤原彰氏(古田中)故小島敏嗣氏(神崎小)故山本智之氏(牛田中)に対して川原会長から長年の功績を讃えて感謝状と記念品が授与された。退任学校歯科医を代表して三宅氏が、生徒と接することの重要性や生徒のデータから手助けの必要な生徒を見つけ出すコツなどが紹介された。

また、本年度から学校歯科医を拝命した荒光泰生氏(神崎小)加藤正昭氏(牛田中)福傳龍司氏(白島小)津田祐一氏(中島小)濱岡代枝氏(古田中)が紹介された。

講習会では、田中さえ子元福岡県春日市立須玖小学校養護教諭が「子どもの未来をみつめ、連携した支援で『健口教育』から『健幸教育』へ」の演題で講演を行った。田中さえ子氏は「生きる力を育む学校での歯・口の健康づくり」の編纂や40年におよぶ教育現場での経験を基に、歯・口の健康づくりをきっかけとして生涯にわたる健康感を育てる意義や学校歯科医のみならず地域や保護者も巻き込んだ健康教育の実践方法などを披露された。また学校検診と個別指導を同日に行う方法についても発表され、参加者の関心を集めていた。講演後も不登校生徒への対応など活発な質疑応答のあと、熊谷宏市歯会副会長の挨拶で閉会した。



講演をする田中さえ子養護教諭

平成 29 年 広島市歯科医師会 広島大学病院歯科臨床研修医セミナー

日時：4月17日(月)午後7時

場所：県歯会館2階「ハーモニーホール」

今年で11年目になる臨床研修医セミナーが開催された。このセミナーは全国の歯科医師会に先駆けて広島大学歯学部と協力して行われている。当日は今年歯科医師国家試験を合格したばかりの研修医33名が参加した。本年度は国家試験の合格率が悪く、例年よりさらに少ない人数であった。中島克総務部委員長の司会のもと、川原正照市歯会会長、栗原英見歯周病態学分野研究室教授の挨拶があり、続いて「歯科医師としてのキャリアパスを考えるー歯科医師会の立場からー」と題して熊谷宏市歯会副会長が講演を行い、引き続き行われたワークショップで「歯科医師としての将来～先輩歯科医師にいろいろ聞いてみましょう～」と題して活発な質問や意見交換が行

われた。歯科医師としての公衆衛生活動の大切さと現在の歯科医院経営の厳しさなど研修医は大変熱心に聴講していた。セミナー終了後、三役・総務部委員と研修医を交えて懇親会が開催され、たいへん盛会で終了した。



挨拶をされる川原正照会長（左）と
ワークショップの様子（右）

平成 29 年度 第 1 回 四者協議会

日時：4月18日(火)午後7時30分

場所：県歯会館2階「大会議室」

第59回広島市学校保健大会（本年8月3日開催）で行われる「よい歯の学校表彰」及び「よい歯の児童表彰」の選考方法について協議・決定した。

今年度の主な変更点

・学校において教職員、学校歯科医等がCO、GO保有者を対象とした保健指導を行っている学校を評価する。
⇒「定期健康診断（歯・口腔）結果のお知らせ」改訂への対応など

・多数のう歯を保有する児童、受診報告書を提出しない児童など、デンタルネグレクトあるいはそれが疑われる状態にある児童

に対して、学校において教職員、学校歯科医等が個別的な保健指導を行っている学校を評価する。

⇒「児童福祉法等の一部を改正する法律」施行への対応など

・「よい歯の賞」の選出基準において、「CO要相談」は許容する。

⇒COの検出基準の変更（平成28年4月実施）への対応

7月に第2回会議を開催し、本年の被表彰児童・学校を決定する予定である。

本会議の出席者は以下のとおり。

小学校校長会	校長会会長	高西 実
小学校教育研究会	健康教育部会部会長	岡本 弘文
広島市教育委員会	健康教育課長	寺本 達志
	健康教育課長補佐	齊藤 啓一
	健康教育課指導主事	山根 由加理
	健康教育課指導主事	渡邊 綱治
広島市歯科医師会	会 長	川原 正照
	副 会 長	熊谷 宏
	理 事	有馬 隆

第 1 回 支部長・副支部長会

日時：4月19日(水)午後7時30分

場所：県歯会館2階「大会議室」

執行部から川原正照会長、熊谷宏副会長、小松大造理事、能美和基理事が出席した。

始めに川原会長より、平成29年度最初の支部長・副支部長会であるが、これまで通り活発な協議を行うよう依頼の挨拶があった。報告事項、協議事項は以下の通りである。

中区支部

- 1月10日 入会希望面談
- 2月18日 広島市歯科医療福祉対策協議会総会
- 2月20日 広島市歯科医師会代議委員会打合せ
- 2月25日 第153回国保組合同会・第54回互助会総代会
- 〃 江波圏域多職種連携会議
- 2月27日 中区支部会
- 3月4日 第139回臨時代議員会
- 3月10日 中区支部会計監査
- 3月14日 地域保健対策協議会講習会
- 〃 幟町圏域多職種連携会議
- 3月17日 国泰寺圏域多職種連携会議
- 3月25日 第68回広島県歯科医師連盟評議委員会
- 4月5日 中区支部役員会
- 4月8日 中区2班 班会
- 4月10日 吉島圏域多職種連携会議
- 4月14日 中区支部総会

東区支部

- 2月17日 東区地域保健対策協議会拡大フェイスネット企画会議
- 2月18日 広島市歯科医療福祉対策協議会総会
- 2月21日 東区救急安心カード実務者会議

- 2月25日 第153回国保組合同会・第54回互助会総代会
- 3月6日 野村浩先生 通夜
- 3月7日 野村浩先生 葬儀
- 3月17日 第4回東区地域保健対策協議会理事会
- 第2回東区地域保健対策協議会在宅医療・介護連携推進委員会
- 3月24日 東区地域保健対策協議会主催介護保険研修会
- 3月25日 第68回広島県歯科医師連盟評議委員会
- 石井みどり広島県後援会・林正夫後援会・ゆざき英彦後援会総会

南区支部

- 2月18日 広島市歯科医療福祉対策協議会総会
- 2月20日 広島市歯科医師会代議委員会打合せ
- 2月21日 広島市歯科医師会南区支部学術部講演会
- 2月24日 子供支援協議会(オープンスペースの利用について)
- 3月25日 第68回広島県歯科医師連盟評議委員会
- 3月29日 南区支部会次期役員決定協議

西区支部

- 2月18日 広島市歯科医療福祉対策協議会総会

2月25日 第153回国保組合同会・第54回
互助会総代会
3月1日 西区地域保健対策協議会第2回
常任理事会・合同会
3月4日 第139回臨時代議員会
3月15日 西区第22回かかりつけ医推進
委員会
3月25日 第68回広島県歯科医師連盟
評議委員会
" 石井みどり広島県後援会・林正夫
後援会・ゆざき英彦後援会総会
3月25日 西区支部3月例会・花見会
3月30日 在宅医療・介護連携西区地域

保健対策協議会講演会

協 議

- ①執行部
・支部への交通費支給について
- ②中区
・生保治療券の遅れ(遅配)について対応(会員より相談)
・ソフトボール大会の日程について
・病院訪問診療におけるトラブル事例について
- ③西区
・パーキンソン病患者者支援活動について
(西区会員 伊藤茂先生より)

支部だより

中区支部

中区支部役員理事会

日時：4月4日(火)午後7時30分

場所：県歯会館2階「小会議室」

波田佳範支部長より、日歯会長選挙投票、平成28年度事業報告と平成29年度事業(案)、平田誠会計担当理事より平成28年度会計収支報告が行われた。そして、各役員より様々な意見が出され、それを基に平成29年度の予算案を作成していった。これらは、来たる4月

14日の中区支部総会に上程し、支部会員に諮問する予定である。

この会議には、波田佳範支部長、三次みさと副支部長、石嶋誠司監事、平田誠会計、有田一喜、尾山奈々子、香川次郎、小松大造、花木清隆の各氏が出務した。

中区支部中2班班会

日時：4月8日(土)午後7時

場所：ホテルサンルート広島15階「吉水」

始めに総会が行われ、石田秀幸班長より、中2班の現況報告並びに新入会の吉岡俊彦氏の紹介が行われた。次に、人事として次期班長に和田本昌良氏、副班長に菊崎民子氏の就任が報告された。最後に平成28年度の会計報告が行われ、総会を終了した。

引き続き懇親会へと移行し、山崎義之氏の挨拶と、中井弘毅氏により乾杯の発声が行われ、和気藹々とした宴となった。



班会に参加した中区支部会員

中区支部総会

日時：4月14日(金)午後7時

場所：県歯会館2階「大会議室」

平成28年度の中区支部総会が開催された。

有田一喜理事司会進行の下、報告事項として平田誠会計担当理事より、平成28年度の会計収支報告、石嶋誠司監査より監査報告、波

田佳範支部長より平成28年度事業報告、日本歯科医師会会長選挙報告、次期支部長・監査の選挙報告、会員の動向が報告された。その際新入会員で当日出席された小島将督氏(平

成 28 年 6 月入会)、櫻井博之氏(平成 28 年 11 月入会)、今村典裕氏(平成 29 年 1 月入会)、長谷川聰氏(平成 29 年 4 月入会)と、西区より中区に移転された吉岡俊彦氏(平成 28 年 1 月移転)の 5 名が総会出席者に紹介された。

続いて協議事項において、平田理事より平成 29 年度の中区支部予算案、波田支部長より平成 29 年度の事業案と中区支部役員人事案が上程され、いずれも可決承認された。

最後に三次みさと副支部長の閉会の辞をもって、中区支部総会を終了した。

各部からの報告

保険・医療対策部

給与所得者が生命保険の満期保険金等を受けとったとき

・満期保険金等を受けとったときの課税関係

保険料の負担者本人が生命保険などの満期保険金や解約返戻金を一度に受領した場合、これらの所得は、原則として一時所得になります。

一時所得の金額は、その満期保険金等以外に他の一時所得がなかったときは、受け取った保険金等の総額から既に払い込んだ保険料又は掛金の額を差し引き、さらに一時所得の特別控除額 50 万円を差し引いた金額となります。

そして、課税の対象となるのは、この金額をさらに 1/2 にした金額です。

・年末調整を受けた給与所得者の確定申告の要否の判断基準

1 か所から給与等の支払を受けている給与所得者で、その給与等の収入金額が 2,000 万円以下の場合、原則として年末調整によって所得税額が確定し、納税も完了するため、確定申告の必要はありません。

ただし、この場合でも給与所得や退職所得以外の所得金額が 20 万円を超えるときなどは、確定申告をしなければなりません。

この、「給与所得及び退職所得以外の所得金額」とは、法令の規定により確定申告書の提出を要件として適用される特例等を適用しないで計算した総所得金額、退職所得金額及び山林所得金額の合計額から給与所得の金額及び退職所得の金額の合計額を控除した金額をいいます。

そのため、「給与所得及び退職所得以外の所得金額」が満期保険金の受領などの一時所得のみの場合には、特別控除後の金額(一時所得の金額)を 1/2 にした金額が 20 万円を超えるか否かで確定申告をする必要であるか否かを判断すればよいことになります。1/2 する前の金額ではないので注意が必要です。

地域歯科保健部

こんな時どうする? 定期健康診断での記載法

地域歯科保健部

定期健康診断(学校歯科検診)の際に記載法を迷いやすい所見について Q&A 形式でまとめています。ご確認をお願いいたします。

Q1. 治療中の歯に用いる記号は「○」?

A1. 「C」とご記載ください。

Q2. 矯正治療のために抜歯した歯に用いる記号は？

A2. 何も記入しません。

喪失歯△は、むし歯が原因で喪失した永久歯のみ、記号＝△を該当歯部に記入
 (* 外傷, 便宜抜歯等で喪失した歯, 及び乳歯の喪失歯の該当歯部には何も記入しない)
 「学校歯科医の活動指針 平成 27 年改訂版」(日本学校歯科医会)より

Q3. シーラント処置歯に用いる記号は？

A3. 健全歯の扱い。歯式に記載の必要があれば◎の記号をご使用ください。

Q4. サホライド塗布歯に用いる記号は？

A4. 実質欠損がなければ「◎」または「○」、実質欠損がある場合は「C」をご記載ください。

Q5. 先天性欠如歯の記載法は？

Q6. 上唇・舌小帯付着異常の記載は？

Q7. 中心結節の記載法は？

Q8. 過剰歯の記載方法は？

Q9. エナメル質形成不全の記載方法は？

A5～9. 「その他の疾病及び異常」欄に異常名と部位をご記載ください。

図: 児童生徒健康診断票(歯・口腔)小・中学校用(広島市)

児童生徒健康診断票 (歯・口腔)

小・中学校用

名 前																		歯 の 状 態				学 校 歯 科 医		事 後 措 置						
学 年	類 別	歯 式																								乳 歯		永 久 歯		そ の 他 の 疾 病 及 び 異 常
年 度	節 合 態	●現在歯 (例 A 6) ●う歯 未処置歯 C 処置歯 O ●喪失歯 (永久歯) △ ●要注意乳歯 × ●要観察歯 CO ●要精密検査歯 隣CO																現 在 歯 数	未 処 置 歯 数	処 置 歯 数	現 在 歯 数	未 処 置 歯 数	処 置 歯 数	喪 失 歯 数	要乳					
第1学年	0	0	0	0	8	7	6	5	4	3	2	1	1	2	3	4	5	6	7	8										CO GO G 矯正治療中
	1	1	1	1	上				E	D	C	B	A	A	B	C	D	E	左				上							
第2学年	2	2	2	2	8	7	6	5	4	3	2	1	1	2	3	4	5	6	7	8									CO GO G	月 日
	0	0	0	0	上				E	D	C	B	A	A	B	C	D	E	左				上							

今月の知っておきたいこと

リンク切れはご容赦を。
記事の確認は自己責任にてリンク先でお願いします。
最新記事はホームページにてご覧ください。

▼高橋英登会長、二期目の執行に向け意気込み

日本歯科医師連盟は4月28日、東京・市ヶ谷の歯科医師会館で定例記者会見を開催した。高橋英登会長は質疑の中で二期目となる執行における最大の課題について、「第一に会員に信頼されてもらうこと。連盟の大切さ、必要性を会員に理解してもらうことが根本と考えている。私見ではあるが、次期の任期中に47都道府県をすべてまわり、特に未入会で連盟に対して懐疑的な意見を持っている方と直接話をして何が未入会の理由なのかを聞いてみたいと思っている。ハードルは高いがやってできないことではない。連盟はなぜ必要なのか、自分たちの歯科医療の中でどのような位置づけにあるのかを伝えたい」と考えを述べた。

歯科 News & Topics | DENTAL VISION (2017年5月1日)

<http://www.ikeipress.jp/archives/9417>

▼歯科診療行為のタイムスタディー調査 2016年度版【速報版】

平成30年度診療報酬改定に向けて、医療技術評価提案書の作成にご尽力賜り感謝申し上げます。

「歯科診療行為のタイムスタディー調査 2016年度版【速報版】」の発信は、現在行われている医療技術評価提案書の作成に当たり、日本歯科医学会への提出までの期間に利用できるよう参考資料として提供するものです。

確定版は、2017年5月までに作成し6月に公表する予定です。

日本歯科医学会 (2017年5月1日)

http://www.jads.jp/time_study/2016/index.html

歯科診療行為のタイムスタディー調査 2016年度版【速報版】

http://www.jads.jp/time_study/pdf/time_study_y2016.pdf

▼財政審分科会 「春の陣」は自然増伸び5000億円達成プラン 策定 生活習慣病薬の処方ルール設定など明記

財務省の財政制度等審議会・財政制度分科会が4月20日開かれ、社会保障をテーマに議論した。社会保障関係費について財務省主計局は、高齢化に伴う自然増を、2018年度までの3年間で総額1.5兆円、年換算で約5000億円規模まで抑制する方針を改めて示した。ディスカッションでも、「達成すれば良いではなく、もっと挑戦的なこと(改革)をやるべき」との意見がみられた。主計局がこの日の分科会に提出した改革項目には、生活習慣病薬等の処方のあり方や、先発品価格のうち後発品にかかる保険給付を超える部分の負担のあり方などが盛り込まれている。自然増の圧縮額をさらに深掘りする改革の検討を厚労省に求める考えだ。

この時期の財政審の議論は、政府が6月に閣議決定する骨太方針2017の策定に向けた「春の陣」に位置付けられる。医療界の関心事は、2018年4月の診療報酬・介護報酬同時改定の行方に向くが、同時改定に伴う報酬点数の「上げ下げ」や、その財政影響等については、医療経済実態調査などの改定指標が示される秋以降に議論が持ち越され、年末の予算編成時期に公表する財政審建議の中でスタンスを明示する方針。

主計局はこの日の分科会に、社会保障費の自然増を5000億円規模に圧縮するための改革プランを明示した。製薬業界に影響ありそうな項目をみると、昨年末に合意した「薬価制度の抜本的価格に向けた基本方針」の着実な実現を求めた。具体的には、中医協薬価専門部会で6月以降に議論が予定されている新薬創出加算について、「廃止し、加算分は国民に還元すべき」と提起した。さらに、費用対効果評価の導入に言及し、「対象医薬品について、比較薬に比べて費用対効果が優れるかどうかを評価し、これを薬価改定に反映する」とした。具体的には、費用対効果の「高い」、「低い」領域を多段階評価し、その結果に基づき価格算定(再算定)す

る。結果的に薬価の引き上げが可能となる一方で、費用対効果の悪い薬剤は薬価を引き下げる仕組みを導入する。(以下下記リンク先参照)

ミクス Online 財政審分科会 (2017年4月21日)

<https://www.mixonline.jp/Article/tabid/55/artid/57417/Default.aspx>

関連記事

メディ・ウォッチ 2018年度予算編成に向け、「重症度、医療・看護必要度」などの厳格化を要請—財政審
<http://www.medwatch.jp/?p=13410>

2018年度の診療報酬改定においては、7対1入院基本料の「重症度、医療・看護必要度」などの算定要件を一層厳格化すべきである。また、入院基本料ごとに「どのような医療を提供しているか」を検証し、看護配置でなく機能によって評価される仕組みを目指すべきである。

20日に開かれた財政制度等審議会・財政制度分科会では、こういった議論が行われました。また、介護報酬についても「自立支援・重度化防止に向けた質の高いサービス提供が行われていない場合には、基本報酬の減算も含めた適正化を図るべき」などという方向も提示されています。

(以下上記リンク先参照)

FNN 児童手当 高所得者向け給付廃止など提案

<http://www.fnn-news.com/news/headlines/articles/CONN00355940.html>

財務省は、財政制度等審議会の分科会を開き、児童手当のうち、高所得者向けの給付を廃止することなどを提案した。

児童手当は、中学生までの子どもがいる世帯が対象で、例えば、子どもが2人いる4人家族で、世帯主の所得が960万円未満の場合、子ども1人あたり、1万円から1万5,000円が支給される仕組み。

ただし、当面の間は、所得制限を超えていても、月5,000円が支給される特例措置が導入されていた。

財務省は、20日に開かれた財政制度等審議会で、特例措置が長引いているとして、見直しを求め、児童手当のうち、高所得者向けの給付の廃止を提案した。

廃止によって確保できる、およそ500億円の財源を、保育所の整備など待機児童対策に充てる考え。

また、共働きの家庭が増えていることから、所得制限の基準を夫婦どちらかの所得ではなく、合計した所得に変更することを提案した。

審議会で財政制度等審議会は、5月に提言をとりまとめることにしている。

財務省 財政制度分科会(平成29年4月20日開催)資料一覧

http://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_fiscal_system/proceedings/material/zaiseia290420.html

ニュースピックアップ

▼正社員「不足」46% 中国5県建設・サービスで顕著 民間調べ

帝国データバンク広島支店がまとめた中国5県企業の人手不足に対する意識調査(2017年1月時点)によると、正社員が「不足している」と回答した企業は46.7%だった。前回調査(16年10月)から3.8ポイント上昇し、調査を開始した06年以降、最も高い水準になった。建設業、サービス業で人手不足感を感じている企業が6割を超えるなど、人材の需給が逼迫している。

中国地方に本社を置く企業1237社を対象に調査を実施した。期間は1月18~31日で、回答率は45.3%だった。

業種別(母数10社以上)で見ると、正社員が「不足してる」と回答した企業の割合は「建設」が66.7%で最も高かった。次いで医療・福祉などを含む「サービス」が63.6%となった。「小売り」「運輸・倉庫」もそれぞれ5割を上回った。規模別では「大企業」で50.5%の企業が人手不足を感じている。

県別では岡山が53.1%と最も高く、山口が49.4%と続いた。人手不足感が少なかったのは鳥取で、28.0%だった。

日本経済新聞 2017年3月15日

<http://www.nikkei.com/article/DGXLZ014072180U7A310C1LC0000/>

Point of View

◎中国地方における、正社員不足が進んでいるようです。06年の調査開始以来、最も人手不足となっているようです。建設業に次いで、医療・福祉などのサービス業が二番目に正社員が不足している割合が高かったようです。われわれ歯科医院においても、スタッフの確保がかなり難しい状況となっているようです。人材不足の為、医療サービスの質が低下することが懸念されそうです。

▼生活保護受給者、個別に健康支援 厚労省検討会が報告書

厚生労働省の有識者検討会は8日までに、生活保護受給者の生活習慣病の発症や重症化を予防するため、個別の支援計画の作成を盛り込んだ報告書をまとめ、大筋で了承された。2018年の通常国会での法改正を目指す。

新たな仕組みでは、生活保護を受給している人の健診結果や医療情報などを収集して、データベース化。福祉事務所はデータを活用し、メタボリック症候群やその予備軍を抽出、数年単位で個別の支援計画を作る。病院の受診勧奨や服薬管理、食事や運動など生活面でも指導する。

厚労省は、受給者の健康状況について、全国規模のデータベースも整備し、支援効果の確認のほか、医療費の適正化などに利用する。

報告書では、生活保護を受給する家庭の子どもへの健康支援も提言。学校の健診データを活用し、早期のサポートで予防につなぐ。

厚労省によると、生活保護を受ける人は1月時点で約214万人。受給者の約9割が何らかの病気で医療機関を受診し、原則公費で賄われる医療費は保護費の半分近い約1兆8千万円に上る。〔共同〕日本経済新聞 2017年4月8日

<http://www.nikkei.com/article/DGXLZ015082650Y7A400C1CR0000/>

Point of View

◎厚生労働省は生活保護受給者の健康支援をするという方向で法改正を進めているようです。これは生活保護受給者の医療費を減らすことによって、公費の負担を少なくすることが目的のようです。少子高齢化により、社会保障費が増加の一途をたどっており、これからの医療制度も変わっていくことが予想されます。

▼フッ化物を配合する薬用歯みがき類の使用上の注意について

(平成29年3月17日付 薬生薬審発0317第1号 薬生安発0317第1号)

<http://www.pmda.go.jp/files/000216954.pdf>

■今般、フッ素として1000ppm(0.10%)を超えるフッ化物を配合する薬用歯みがき類(ブラッシングを行うもので、液体の剤形を除く)が、医薬部外品として承認され、併せて、日本歯磨工業会により「高濃度フッ化物配合薬用歯みがきの注意表示等について」(自主基準)が策定されました。

■厚生労働省からは、これらを踏まえて、1000ppmを超えるフッ化物を配合する薬用歯みがき類について、6歳未満の子供には使用を控えるなど、使用上の注意に関する取り扱いを示した通知が発出されましたので、お知らせ致します。

PMDA(医薬品医療機器総合機構) 安全第一部 リスクコミュニケーション推進課(2017年3月20日)

・医薬品医療機器総合機構ホームページ

<http://www.pmda.go.jp>

PMDAメディアナビ “医薬部外品・化粧品関連通知 発出のお知らせ (2017/03/17 配信)”

Point of View

◎文中にもありますが、下記リンク先にて厚生労働省からのお知らせをご確認ください。また、日本歯磨工業会のホームページ内にも関連記事が掲載されています。(下段URL)

<http://www.pmda.go.jp/files/000216954.pdf>

<http://www.hamigaki.gr.jp/hamigaki1/fusso04.html>

▼情報検索ページの改修のお知らせ PMDAメディアナビ

平成27年3月にPMDAホームページ全体のリニューアルを行ったところですが、この度、平成29年4月2日から利用者の更なる操作性・利便性向上の目的で、以下の情報検索ページを改修し、公開いたしましたので、お知らせ致します。

医療用医薬品 情報検索

<http://www.pmda.go.jp/PmdaSearch/iyakuSearch/>

医療機器 情報検索

<http://www.pmda.go.jp/PmdaSearch/kikiSearch/>

一般用医薬品・要指導医薬品 情報検索

<http://www.pmda.go.jp/PmdaSearch/otcSearch/>

体外診断用医薬品 情報検索

<http://www.pmda.go.jp/PmdaSearch/ivdSearch/>

PMDA（医薬品医療機器総合機構）メルマガより （2017年4月2日）

Point of View

◎皆様おなじみ、あのオレンジのビニール袋に入って送られてくる医薬品情報です。
最新の医薬品情報が手に入りますので、有効にご活用ください。

▼岡山大院グループがイヌの歯再生成功 「歯胚」使用、ヒトに応用に前進

岡山大学院医歯薬学総合研究科の研究グループは16日、イヌの幹細胞から作った歯の基になる「歯胚（しはい）」を用い、同じイヌの歯を再生させることに成功したと、英電子科学誌サイエンティフィック・リポートで発表した。ヒトの歯の再生治療の可能性を示す成果で、同大の窪木拓男教授は「毛髪や臓器の再生にも応用できると考えられ、再生医療の発展につながる」としている。

グループは、インプラント再生補綴（ほてつ）学分野（歯）の窪木教授、大島正充助教、分子医化学分野（医）の大野充昭助教ら。

生後30日のイヌから永久歯の歯胚を取り出し、さまざまな器官の基（種）となる上皮組織と間葉細胞に分けた。これをもう一度合わせた後、2日間培養して作った「再生歯胚」を同じイヌの歯が抜けた部分に移植すると、約6カ月で歯が生えた。

この歯はエナメル質や象牙質、歯根膜など天然の歯と同じ構造を持っていた。歯の中には神経も作られていると推測されるという。

歯胚を用いた歯の再生は、東京理科大のグループが2007年にマウスで成功した。その際に開発された技術をヒトに応用するには、歯が生え替わるイヌなど大型動物での成功が必要だった。

ただし、条件によってはマウスに比べて歯の再生率が低いことや歯胚をどのように確保するかといった課題もある。大野助教は「自分自身の親知らず（知歯）の歯胚や、人工多能性幹細胞（iPS細胞）を活用するなど方法を模索し、近い将来の臨床応用を目指したい」としている。

Yahoo NEWS 2017年3月16日

<https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20170316-00010003-sanyo-sctch>

Point of View

◎イヌの歯胚から細胞を培養して作った「再生歯胚」を歯の無いところに移植したところ、歯が生えてきたという研究結果が出たようです。これにより、歯が抜けても人工的に歯を再生することが出来るということが示唆されました。現在、欠損補綴といえば、デンチャーやインプラントといった方法しかありませんが、この研究が人間でも可能となると、これからの欠損補綴が大きく変わっていくことが考えられます。

▼天然ゴムアレルギーに注意！ 消費者庁が注意呼びかけ

消費者庁は31日、天然ゴム製品に触れたことで、皮膚障害などアレルギー症状が出た事例が過去に40件以上報告されているとして注意を呼びかけた。まれに呼吸困難や意識障害などアナフィラキシーショックを起こすこともあるという。消費者庁によると、天然ゴムに含まれるタンパク質の一部が原因とされ、「ラテックスアレルギー」と呼ばれる。天然ゴムを使った手袋や風船、医療用チューブなどに触れると赤みやかゆみ、じんましんなどが出る。また、クリやバナナ、アボカド、キウイフルーツを食べて発症するケースもあるという。

消費者庁は医療や介護、製造業、清掃業など手袋をよく使う人や、慢性的な肌荒れで皮膚表面の機能が低下している人は発症のリスクが高いとし、「自分にアレルギー体質があるかを知っておくのが重要。疑われる症状が出たら医療機関に相談してほしい」としている。

産経ニュース 2017年3月31日

<http://www.sankei.com/life/news/170331/lif1703310066-n1.html>

Point of View

◎ラテックスアレルギーについてですが、この度、消費者庁から注意呼びかけがありました。テレビ番組などで、原因不明の湿疹や出産時のアナフィラキシーショックの原因として、ラテックスアレルギーがあげられていましたが、消費者庁からこのように注意喚起があったのは、初めてのことです。我々もラテックス手袋を使う機会も多く、発症のリスクは他業種と比べると高いため、気を付けないといけませんね。

▼身長が低いほど、歯の本数は...？

80歳になっても20本以上自分の歯を保とうという「8020（ハチマルニイマル）運動」のおかげか、自分の歯を保っている人の割合は、年々高まっているようだ。日本人の生活習慣病予防と健康寿命の延伸のために、国立がん研究センターの研究グループが実施しているという「JPHC研究」。今回、その研究成果として新たに報告されたのが、身長と歯の本数との関連性についてだ。詳細は、医学誌「Asian Pacific Journal of Health Sciences」（2016;3:81-88）に掲載されている。

男女1,200人で検討

これまでの報告によると、身長は大腸がん、乳がん、循環器の病気などと関連性があるという。また、身長と歯科疾患との関連を調査した研究も、海外では行われている。

身長とむし歯との関連を調べた研究では、身長の低い人ほど乳歯や永久歯がむし歯になるリスクが高いと報告されている。食生活の乱れや栄養状態の不良が、低身長やむし歯のリスクを高めるためとされているようだ。さらに、低栄養状態は唾液の量や質を変化させ、よりむし歯になりやすくなるとも考えられているようだ。

身長と歯周病との関連では、低身長の人ほど歯周病にかかるリスクが高いとの報告がある。感染症を起こしやすい人は、慢性的な炎症によって身体の成長が遅れがちとなり、感染症である歯周病にもかかりやすいからだという。

しかし、日本において、身長と歯の状況との関連を調べた研究はまだない。そこで今回、研究グループは、身長と歯の本数との関連について調査した。

今回の歯科研究の解析対象となったのは、秋田県内に住む男女で、歯科のアンケート調査に回答し、歯科医院で歯科健診を受けた1,214人（男性565人、女性649人）。歯科健診では、残っている永久歯の本数、歯周病の状態など、口の健康について調べた。

対象の男性を、身長の低い方からQ1（≤159cm）、Q2（160-162cm）、Q3（163-165cm）Q4（166-169cm）、Q5（≥170cm）の5つのグループに、女性ではQ1（≤148cm）、Q2（149-151cm）、Q3（152-154cm）、Q4（155-157cm）、Q5（≥158cm）の5つのグループに分け、歯の本数との関連について解析を行った。解析に当たっては、年齢、学歴、喫煙、糖尿病の有無、BMI、飲酒、ストレス、出産回数（女性のみ）、甘いお菓子や飲み物を摂る頻度、かかりつけ歯科医の有無、歯の清掃状態による違いが結果に影響しないように配慮した。

男性では身長の高低で約2本の差が

身長と歯の状況との関連を見たところ、男性において身長の最も低いQ1グループでは、身長の最も高いQ5グループに比べて2.4本歯の本数が少なく、前歯と奥歯でそれぞれ約1本ずつ少ない結果となった。

また、男性において、自分の歯が24本未満となるリスクは、統計学的に明らかな差は出なかったものの、身長が低いグループほど高くなる傾向にあった。身長と自分の歯が1本もない無歯顎（むしがく）の間には、特に関連は見られなかった。

一方、女性においては、身長と歯の状況との間に、男性で見られたような関連は認められなかった。

身長と歯の本数との関連が見られたのは、男性だけだった。研究グループは、その理由は不明としながらも、「妊娠・出産や女性ホルモンの変化など、女性特有の要因が口の健康に影響を及ぼすこと、女性では保健の知識や保健に関する行動力などが、男性に比べて良好なことなどが関係しているのかもしれない」との考えを示した。

歯を失う2大要因は、むし歯と歯周病だという。研究グループは、今回の研究結果を振り返り、「身長や歯科疾患は、小さい頃からの食生活や栄養状態などに影響を受けます。口や全身の健康のためには、適切な生活習慣をより早期から確立することが必要と考えられます」とコメント。さらに、今回の結果が、一部の地域の対象者から得られたものであることについては、「今後は、対象地域と対象者数を増やし、さらなる研究結果を蓄積することが必要だ」としている。

（あなたの健康百科編集部）

メディカルトリビューン（2017年03月21日）

<http://kenko100.jp/articles/170321004272/#gsc.tab=0>

Point of View

◎遺伝的要素は否定できませんが、栄養が十分足りていなくて身長が低い場合は、歯の本数が少ない可能性も考えられます。

▼論文数減少「日本の科学研究が失速」…英誌警鐘

英科学誌ネイチャーは、日本の科学研究の現状をまとめた23日の別冊で、そうした分析結果を発表した。主な学術雑誌に掲載された、日本の研究者による論文数は最近5年間で8%減少するなど停滞が著しく、同誌は「今後10年で成果が上がらなければ、研究で世界トップ級の地位を失いかねない」と警鐘を鳴らしている。

同誌や米科学誌サイエンスなど、自然科学系の主要学術雑誌68誌に掲載された論文を対象に分析した。その結果、日本の大学・研究機関に所属する研究者が著者の論文数は、2012～16年の間に8.3%減少。中国、英国がそれぞれ47.7%、17.3%増えたのとは対照的な結果となった。

Yomiuri Online 2017年3月24日

http://www.yomiuri.co.jp/science/20170324-OYT1T50042.html?from=ycont_top_txt

Point of View

◎他の記事で、ネイチャー関係者のコメントも記載があり、「日本は長年にわたって世界の第一線で活躍してきた。だが01年以降、科学への投資が停滞しており、高品質の研究を生み出す能力に悪影響が現れている」と指摘しており、また、米国も6%減少しており、日本と併せて、今後の動向が気になる場所としています。研究分野においても頑張ってもらいたいですね。

▼「ズキズキ痛い」AIが通訳…日英中に対応、病院向け端末開発

訪日外国人が国内の医療機関に安心してかけられるように、東京大学病院、三井記念病院（東京）、りんくう総合医療センター（大阪）など約20病院が今年度から医療現場専用の自動翻訳装置の実証実験を始める。

訪日外国人の増加が見込まれる2020年の東京五輪・パラリンピック開催までの実用化を目指す。

翻訳装置は、東大病院、国立研究開発法人「情報通信研究機構」、富士通が共同で開発。装置はタブレット型で、患者や医師らが話した言葉を、日本語は英語と中国語に、中国語、英語は日本語に、文字と音声に変換できる。

装置がつながる病院内のサーバーには、旅行用の会話の翻訳例が100万通り、医療現場で使う会話は20万通りが登録され、人工知能（AI）がここから最適な翻訳を選び出す。痛みの表現も「ズキズキする痛み」や「シクシクする痛み」などが登録され、細かなニュアンスを翻訳できる。

実証実験は昨年度、英語対応の装置を使い、東京、大阪の6病院で行われた。今年度は愛知、鹿児島など全国20病院に拡大し、使い勝手を検証する。

日本政府観光局によると、昨年訪日外国人は約2400万人。政府は20年までに年間4000万人まで増やすことを目標にしている。ただ、全国766病院に対する国の研究班の調査（13年度）では、「通訳を提供できる体制がある」と回答したのは35%（電話を介した通訳を含む）にとどまる。

開発責任者の山田 秀臣^{ひでおみ}・東大病院国際診療部副部長は「病院案内や会計なども装置で十分対応できる。日本語を話せない患者が安心して受診できるようにしたい」と話す。

yomiDr（2017年4月3日）

https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20170403-OYTET50024/?catname=news-kaijitsu_news

Point of View

◎日本も国際化が進み、外国語しか話せない患者さんが来院される機会も増えてきそうです。十分なコミュニケーションをとり、インフォームドコンセントを確立するためにも、歯科診療所用の翻訳システムが欲しいところです。

▼政府、虚偽表現禁止へ改正法案 HP上の医療広告規制

脱毛や脂肪吸引などの「美容医療」を巡るトラブルが続出する状況を受け、政府は10日、医療機関によるホームページ（HP）での虚偽・誇大広告の禁止を盛り込んだ医療法改正案を閣議決定した。施術効果の誇張や、

自動翻訳の例(英語)

胃がシクシク痛む
→ I have a gripping pain in the stomach.

ズキズキ痛い
→ I have a throbbing pain.

頭がキリキリ痛む
→ I have a piercing pain in my head.

画像の拡大

「絶対安全な手術」といった表現などが禁じられ、違反した場合は6月以下の懲役か30万円以下の罰金が科される。今国会での成立を目指す。厚生労働省によると、医療機関の広告について、現行の医療法は「医師名」「診療科名」「提供する医療の内容」などを除き禁じているが、HPに関しては「利用者が自ら検索して閲覧するため広告には当たらない」として規制対象外だった。

47NEWS 2017年3月10日

<https://this.kiji.is/212720429255278594?c=39546741839462401>

Point of View

◎政府は医療機関のホームページ上の広告を規制する方向に進んでいるようです。これまでは、ホームページは利用者が自発的に閲覧するため、広告には当たらないとして、規制されていませんでしたが、これからは、虚偽、誇大広告が禁止されるようです。具体的な基準は分かりませんが、ホームページを持っている先生方は今一度確認されることをおすすめいたします。

▼蘇生望まぬ場合、救急中止を 学会が初の提言 終末期患者、意思表示書など条件

治療効果が見込めない終末期の患者が、心肺蘇生（そせい）を望まない本人の意思に反して救急搬送される現状を受け、日本臨床救急医学会は7日、本人の意思が確認できる書面と医師の指示があれば、救急隊員が心肺蘇生を中止できるとする初の提言を公表した。全国の救急現場では、心肺蘇生を望まない患者の蘇生中止手順などの統一基準はない。提言では、終末期の患者が、心肺停止した場合に蘇生を望むかをかかりつけ医や家族らと事前に話し合い、望まない場合に作る意思表示書面を例示。119番通報を受けて駆けつけた救急隊員が書面を示された場合、かかりつけ医などの指示があれば心肺蘇生や救急搬送を中止できるとした。提言に拘束力はないが、専門家による指針が示されたことで、全国の消防隊が取り入れる可能性がある。

終末期の救急搬送をめぐるのは、平成25年度の調査で、一定経験を持つ救急隊員295人中16%に当たる47人が「心肺蘇生を望まない本人の意思表示書面を提示されたことがある」と回答。しかし救急隊員は患者の救命を行うのが原則で、蘇生を望まない本人や家族の意向との間で、対応に苦慮する例が増えている。学会の坂本哲也代表理事（帝京大医学部付属病院長）は「心肺蘇生を望んでいないなら119番通報しないなど、終末期の救急車の使い方について国民で考えてほしい」としている。

産経ニュース 2017年4月7日

<http://www.sankei.com/life/news/170407/lif1704070028-n1.html>

Point of View

◎終末期の患者さんへの対応については、非常に難しい問題があるかと思えます。この度、延命を望まない患者が意思表示書面を示した場合、救急対応を中止できるとの指針が示されました。現状では、心肺蘇生を望まない本人の意思表示書面があったとしても、原則救急処置を行う事になっていることから、この指針が消防隊に取り入れられた場合、対応が大きく変わってきます。この指針を取り入れる際には、更なる議論が必要かと考えます。

▼転移がんにも有効、放射性物質利用した薬剤投与 核医学推進へ国民会議 専用病床不足の改善も急ぐ

がん治療の一つとして、放射性物質を利用した薬剤を投与し、がん細胞に取り込ませてがんをたたく方法がある。全身に行き渡るので転移がんにも有効で、患者への負担が小さいのも利点だ。だが、日本では入院治療に必要な専用病床が少なく、1年以上待たされるケースもある。改善に向け、医師や患者、製薬企業などが核医学診療推進国民会議を設立し、国などへの働きかけを強めている。

◆保険適用も

絹谷清剛金沢大教授（腫瘍核医学）によると、医薬品に用いる放射性物質には、甲状腺がんなどに対するヨウ素131、骨転移したがんの痛みを抑えるためのストロンチウム89、ある種のリンパ腫に対するイットリウム90、前立腺がんに対するラジウム223があり、それぞれが保険の対象だ。日本では保険適用ではないが、褐色細胞腫など内分泌系腫瘍へのヨウ素131入り医薬品も使われている。これらの医薬品は狙ったがん細胞に集まる性質を持たせてあり、がんに至近から放射線を浴びせられる。絹谷さんは「各学会の診療ガイドラインで推奨されている、確立した治療法です」と話す。多くは外来治療が可能だが、甲状腺がんや内分泌系腫瘍に対するヨウ素131を用いた医薬品だけは、周囲への放射線量が高くなるため放射線管理のできる専用

の病室への入院が必要だ。甲状腺がんの場合、手術で甲状腺を摘出した後、取り残したり転移したりしたがんをたたくためにヨウ素を含む薬のカプセルを飲む。

◆地域的な偏り

放射線医学総合研究所の東達也分子イメージング診断治療研究部長（腫瘍核医学）は「国内に専用施設が少なく、地域差も大きい」と指摘する。日本核医学会の平成27年のまとめでは、専用病床は全国で計135床。現行制度では採算性が低く、廃止が相次いだ結果だ。茨城、岐阜、滋賀、奈良、和歌山、佐賀各県には1床もないか、使われていない。都市部にも少ないという。日本の1床当たりの人口は約94万人で、ドイツの約8万人、フランスの約44万人、英国の約75万人（いずれも1999年当時）と比べて不足が目立つ。一方で、社会の高齢化や超音波診断の進歩に伴って甲状腺がん患者は増え、治療までの待ち時間が延びている。平成25年の同学会のアンケートでは、手術後1カ月未満でこの治療を受けた患者は3%だけ。半年～1年未満が28%、1年以上が56%に達した。半年以上遅れると死亡リスクが4・2倍に増えるとの研究結果があり、制度や設備の限界が患者の不利益になっている。

◆新薬導入にも必要

東さんは「世界では30を超える放射性医薬品の臨床試験が進行中で、そうした新薬を国内で使うためにも病床が必要。改善が急がれる」と話す。厚生労働省によると、現在進んでいるがん対策推進基本計画の見直しでは、放射線治療の一つとして体制整備を盛り込む方向だが、政策の具体化はまだ先だ。こうした現状に、患者団体、患者を支援する団体も危機感を募らせ、国民会議に名を連ねている。その一人、NPO法人がんサポートコミュニティー（東京）の大井賢一事務局長は「多くの患者が、こうした治療法があることさえ知らない」と嘆き、「患者に治療法の情報を提供するとともに、治療を受けられない患者の声を国に伝えて改善を求めていく」と話している。加齢や、脳梗塞などの病気が原因で食物をのみ下す嚥下（えんげ）機能に障害のある人のために考案された「嚥下食」が充実してきた。のみ込みやすさに加え、一般の料理と外見も味もそっくりに。患者や家族は「食べる楽しみを取り戻せた」とさらなる進化を期待している。

産経ニュース 2017年3月28日

<http://www.sankei.com/life/news/170328/lif1703280023-n3.html>

Point of View

◎今回の記事でピックアップされている、放射性物質を利用した薬剤を投与し、がん細胞に取り込ませてがんをたたくという治療法に関してですが、私も知りませんでした。薬剤が全身に行き渡るので転移がんにも有効で、患者への負担が小さいのも利点との事で、またすでに確立されている治療法ということで、保険適用が期待されますが、まだ先のようです。今後の動向に注目です。

FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHz」

FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHz」サイマルラジオスタート
「お口の健康広場デンタルパーク」 広島すまいるパフェ 第1・3水曜日午後0時50分から



5月17日放送分

「歯科医師会会員って何？」

広島市歯科医師会 熊谷宏副会長

歯科医師会の会員がよい…と答えた一般国民の方は、10人中9人です。信頼できる歯科医療を、自信をもって提供できるのは歯科医師会の会員というのも一つあります。より良い歯科医療の提供を行える、歯科医師会会員について、広島市歯科医師会の熊谷宏副会長にお話いただきます。

5月31日放送分

第33回「おくちの健康展について」

広島市歯科医師会 谷巖範

6月4日(日)にそごう広島店本館屋上で「おくちの健康展」が開催されます。お口の健康に関するたくさんのブースやアンパンマンショー、プレゼント抽選会など子どもから大人まで楽しんでいただける盛りだくさんのイベントです。もちろん入場は無料ですので、是非ご来場ください。

会員ひろば

新入会員紹介



長谷川 聡

この度、広島市歯科医師会に入会させて頂きました長谷川聡と申します。私は明海大学を卒業後、広島大学病院口腔総合診療科で研修医を修了し、南区のまつお歯科クリニックに勤務し10年間お世話になりました。

その後、祖父母の家があった江波の地に縁あって平成29年5月に「はせがわファミリー歯科」を開院させて頂くことになりました。

入会に際しましては多くの先生方にご指導ご助言を頂き誠にありがとうございました。この場をお借りして心より御礼申し上げます。

現在は開業準備中で引越しも重なって子供二人抱えながらのてんやわんやな毎日をご過ごしております。経営者・雇用主としてド新人のため毎日手探りですが、諸先輩方の助言を胸に留め邁進して参ります。

まだまだ未熟者で歯科医師会の先生方にはご迷惑をおかけしますが、日々精進し微力ながら地域医療に貢献していきたいと考えております。今後ともご指導ご鞭撻の程よろしくお願い致します。



内田 雄士

この度、広島市歯科医師会に入会させていただきました内田雄士と申します。歯科医院はイオン宇品店に開院予定です。

私は熊本生まれの熊本育ちで、大学時代を北九州市（福岡県立九州歯科大学）で過ごしました。平成10年からは広島大学歯周病態学研究室（旧歯科第2保存講座）に在籍しておりました。広島に来て約20年、故郷熊本での生活より長い年月がたちました。これまで広島では歯科医師として歯周・歯内治療学を中心に臨床に携わってきました。今後は学んだことを生かしつつ、これまで以上にいろいろなことを吸収し、地域の人々の口腔内の健康維持に貢献することで、全身の健康増進に努めていきたいと考えております。

広島大学在籍中は大学関係者をはじめ歯科医師会の先生方から多くの事をご教授いただき誠にありがとうございました。また、入会にあたりまして多くの先生方からご指導とご助言を承ったことを深く感謝しております。この場を借りまして、重ねて厚く御礼申し上げます。しかし、歯科医師生活はこれからの方が長いと思われます。今後とも何卒宜しく願いいたします。

職員挨拶

退任挨拶



馬場 あけみ

この度一身上の都合により、4月30日(日)をもちまして一般社団法人広島市歯科医師会を退職いたしました。

在職中は大変お世話になり、ありがとうございました。

最後に、広島市歯科医師会のますますのご発展をお祈り申し上げます。

新任挨拶



上田 知里

4月より、市歯会事務局へ入局いたしました、上田知里と申します。
初めてのことばかりで、皆様にはご迷惑をお掛けすることもあると思いますが、精一杯頑張らせていただきますので、どうぞご指導のほどよろしくお願いいたします。



濱岡 美沙

4月より市歯会事務局へ入局いたしました、濱岡美沙と申します。
初めてのことばかりで何かとご迷惑をおかけするかと思いますが、1日でも早く皆様のお役にたてるように精一杯頑張りますのでどうぞご指導の程よろしくお願いいたします。

4月定例理事会報告

「部外報告」

- 3月24-28日 社保診療報酬審査
(合議 28日)
- 3月27日 地域ケアマネジメント会議等の事前説明会
- 3月28日 市役所次年度歯科保健医療関連予算説明
- 〃 広島市歯科衛生連絡協議会
- 3月29日 広島県歯科衛生連絡協議会第2回理事会
- 〃 広島市連合地区地域保健対策協議会理事会
- 3月30日 パーキンソン病支援団体との面談
- 〃 休日診療出務者説明会
- 4月1日 広島大学第2口腔外科交友会
- 4月3日 再審査
- 4月8日 広島デンタルアカデミー専門学校入学式
- 4月9日 三師会対抗ゴルフコンペ
- 4月17日 広島大学病院歯科臨床研修医セミナー
- 4月18日 第1回四者協議会
- 4月22日 中四国地区会長・日歯代議員合同会議(高松)
- 4月20-24日 社保診療報酬審査

(合議 24日)

(連盟関係)

- 3月25日 連盟評議員会、石井みどり・林正夫・ゆざき英彦後援会総会
- 4月20日 「ゆざき知事を囲む県政懇談勉強会 2017年4月度」

「総務関係」

- 3月23日 第33回「おくちの健康展」主催者会議
- 3月25日 西区支部花見会
- 4月1日 事務職員との面談
- 4月6日 FMちゅーピー収録
- 4月7日 広島東洋カープ観戦の集い
- 4月11日 第33回「おくちの健康展」第1回代表者会議
- 4月13日 学校歯科医協議会
- 4月15-16日 理事会旅行
- 4月19日 第1回支部長・副支部長会
- 4月24日 三役会
- 4月26日 定例理事会

(慶弔関係)

- 3月24日 西区支部 平尾慶太先生ご母堂様ご逝去
- 4月3日 南区支部 土江健也先生広島市政功労表彰式

(入会退会関係)

4月 5日 中区支部 長谷川聰先生入会
4月11日 南区支部 内田雄士先生入会
4月20日 西区支部 入会前面談
(堀健太郎先生)
南区支部 入会後面談
(内田雄士先生)

(県歯理事会関係)

4月 6日 県歯理事会

(1) 総務部 (本山理事)

4月 1日 栗原教授と打合せ
4月 7日 県警本部 挨拶
" 総務部・学術部合同委員会
4月10日 第六管区海上保安庁 挨拶
4月11日 警察歯科幹事会
4月12日 広島大学病院歯科臨床研修医
セミナー打合せ
4月15日 医療安全研修会 院長従業員
セミナー
4月17日 広島大学病院歯科臨床研修医
セミナー
4月20日 入会前面談 (堀健太郎先生)
入会後面談 (内田雄士先生)
4月25日 総務部小委員会

(2) 学術部 (本山理事代行)

4月 7日 総務部・学術部合同委員会

(3) 保険・医療対策部 (瓜生理事)

3月30日 休日診療出務者説明会
" (県)改定率調査委員会
4月 7日 広島東洋カープ観戦の集い
4月 9日 三師会対抗ゴルフコンペ
4月13日 (県)保険部常任委員会
4月18日 国保連合会歯科再審査部会
4月19日～23日 国保連合会歯科審査
委員会
4月19日 定例委員会

(4) 地域歯科保健部

3月23日 第33回「おくちの健康展」
主催者会議
3月27日 地域ケアマネジメント会議等
の事前説明会
4月11日 第33回「おくちの健康展」
第1回代表者会議
4月12日 (県)地域保健部、学校保健部、
介護・福祉医療部、口腔保健セ
ンター一部常任委員会

4月15-16日 理事会旅行
4月19日 広島市歯科医師会4支部長・
副支部長との協議
4月20日 定例委員会
<学校保健> (有馬理事)
3月23日 新任学校歯科医研修会
3月26日 (県)平成28年度広島県地域医療
介護総合確保事業 広島口腔保
健センターにおける教育・研修
機能整備事業 広島県歯科保健
医療サービス提供困難者相談医
養成研修会4日目
3月28日 (市歯衛連)平成28年度
理事会・幹事会合同会議
3月30日 嘱託歯科医研修会
4月 6日 故山本智之専務理事宅訪問
「退任学校歯科医への感謝状」
献呈
4月13日 学校歯科医協議会
4月18日 第1回四者協議会
・定期健康診断(歯・口腔)について
・アンジュヴィオレ広島歯科健診結果に
ついて
・ちゅーピー子ども新聞「歯の学校」に
ついて
・学校歯科医の異動予定について
<地域連携> (小松理事)
3月23日 平成28年度広島県地域医療
介護総合確保事業 広島県在宅
歯科医療連携室整備事業第2回
在宅歯科医療推進研修会
(福山市歯科医師会館)
3月24日 (連合地对協)平成28年度第2回
中区在宅医療・介護連携推進
委員会
3月25日 (舟入カフェ)広島市認知症カフェ
運営モデル事業第11回舟入カフェ
特別講演会認知症カフェ講演会
連盟評議員会、石井みどり・
林正夫・ゆざき英彦後援会総会
3月28日 (連合地对協)平成28年度第3回
広島市在宅医療・介護連携推進
委員会
3月29日 休日診療レセプト点検
3月30日 (社福)福祉広医会 理事会・
評議委員会
" ウェルビィ江波職員研修会
事前打合せ
" 中区第4合議体介護認定審査会
3月31日 平成28年度広島市小規模事業所

介護人材育成支援事業出張
介護研修 穴吹カレッジキャリア
アップスクール口腔ケア研修
(みこころの家)

4月 4日 ウェルビィ江波職員研修会
事前打合せ

〃 (県歯衛連) 高齢者の地域及び
施設等内における歯科口腔保健
の推進検討会議講演会

4月 5日 中区支部役員理事会

4月 8日 悠悠タウン江波職員全体会議
事前打合せ

4月10日 (中区地対協) 第8回吉島多職種
連携会議第1回小委員会

4月13日 (県) 舌筋等トレーニングによる
口腔機能向上事業事前打合せ

4月14日 中区支部総会

4月21日 悠悠タウン江波職員全体会議

4月22日 ウェルビィ江波職員研修会

4月24日 (県) 平成29年度歯科医師認知症
対応力向上研修事業打合せ

〃 中区地域ケアマネジメント会議

4月25日 第5回幟町圏域多職種連携会議
第2回小委員会

<地域保健> (能美理事)

3月23日 平成28年度第2回東区地域
包括支援センター運営協議会

〃 (県) 平成28年度口腔保健推進
事業「広島県歯科保健実態調査」
第3回委員会

3月24日 (県) 平成28年度広島県歯科衛生
連絡協議会第2回簡易唾液検査
による歯周病検査の普及促進
会議

3月26日 休日歯科診療衛生士説明会

3月27日 牛田・早稲田包括支援センター
との打合せ

3月28日 (市歯衛連) 平成28年度理事会・
幹事会 合同会議

3月30日 休日診療出務者説明会

4月 4日 (県歯衛連) 高齢者の地域及び
施設等内における歯科口腔保健
の推進検討会議講演会

4月 7日 広テレイベントとの打合せ

4月 9日 三師会対抗ゴルフコンペ

4月13日 学校歯科医協議会

4月17日 (東区) 平成29年度地域ケア
マネジメント会議

4月21日 平成29年度第1回 広島市
障害者施策推進協議会

4月24日 協議会対応

〃 東区地域保健対策協議会
「スキントラブル(褥瘡予防)
研修会」

(5) 広報部 (橋岡理事)

3月28日 FMちゅーピー収録

3月30日 太田川校正委員会

4月 3日 太田川最終校正

〃 広島ホームテレビと協議
委員会

4月 4日 FMちゅーピー収録

4月 6日 三師会対抗ゴルフコンペ
委員会(情報発信部)

4月10日 第33回「おくちの健康展」
第1回代表者会議

4月11日 委員会(情報調査部)

4月18日 広島ホームテレビと協議
FMちゅーピー(新聞掲載)

4月 5日 「番組をリニューアル」
広報部(市歯会)

4月19日 「広島市歯科医師会とは？」
川原正照会長(市歯会)

(6) 広島市歯科医師会ホームページについて

ホームページアクセス数
一般サイト 訪問者1,181(累計32,588)
ページビュー4,826(累計154,057)
会員サイト 訪問者228(累計17,831)
ページビュー756(累計173,613)
広報部… Talking Heads<最新情報>
掲載件数 73件(3/21~4/20)

(7) 特別委員会

(8) 救急蘇生委員会

(9) 創立100周年記念事業について

(10) 各部事業計画について

(11) 歯科医療安全相談

4月14日 相談 治療ミスの補償について
(40歳代男性)

4月19日 相談 診断書発行拒否について
(50歳代男性) 来館

4月24日 苦情 痛みのとれない治療に
ついて(70歳代男性)

「協議事項」

- (1) 会費について(2名)
終身会員資格取得による会費額変更
について承認
- (2) 入会について(1名)
1名継続審議中
- (3) クリスマスパティーについて
内容について検討・協議
- (4) アンケートについて
内容について検討・協議
- (5) 第33回「おくちの健康展」について
進行状況について確認
- (6) iタウンページについて
iタウンページへの対応について協議

- (7) 一般社団法人 広島市歯科医師会
入会金及び負担金規程の改定について
内容について検討・協議
- (8) 役員選任について
内容について検討・協議
- (9) 第110回定時総会について
内容について検討・協議
- (10) その他
特になし

「その他」

特になし

会員の皆様へ

広島市歯科医師会だよりに関するご意見やお問い合わせは、各記事に担当部がある場合は、担当部の理事あてにお願いします。それ以外については、広島市歯科医師会事務局ないしは広報部担当理事橋岡優までお寄せ下さい。

広島市歯科医師会事務局 E-Mail: hiroshima@dentalpark.net

広報部担当理事 橋岡優 E-Mail: s.d.c@helen.ocn.ne.jp

広島市歯科医師会ホームページ <http://www.hiroshima-da.com/>

会員専用ページPASS : 2442662

新会館の住所及び連絡先

〒732-0057

広島市東区二葉の里3丁目2番4号

広島市歯科医師会 TEL : 082-262-2662

FAX : 082-262-2668

休日診療専用電話 TEL : 082-262-2672

